



関川村

第118号

令和2年2月15日発行
2020

議会だより



**ほ場整備された水田に映る光秃山
(上野新)**

- 12月定例会議 2 ページ
- 議員活動報告 4 ページ
- 一般質問 8名登壇 6 ページ
- 村民の声 山口 勝則さん 14 ページ



議会ホームページもご覧ください。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

発行 関川村議会 発行責任者 議長 渡邊秀雄
編集 議会広報常任委員会 TEL (0254) 64-1494

令和元年12月(第8回)定例会議

令和元年関川村議会12月(第8回)定例議会が12月12日から13日の2日間の会期で開催されました。

今回提出された議案は、条例の制定案5件、条例改正案12件、規約変更案2件、一般会計補正予算案、国保特別会計補正予算案、介護保険特別会計補正予算案、発議案、の23案件を慎重審議の結果すべて原案通り全会一致で可決(承認)しました。一般質問は8名の議員が村政の諸問題に対し登壇しました。

条例の制定と一部改正

■関川村子ども・子育て支援会議設置条例の制定

子ども子育て支援法に基づき、支援事業計画の策定や、子ども子育て支援の総合的な推進の実施状況の調査審議などを行う機関を設置する条例です。

■関川村自殺防止対策推進協議会設置条例の制定

自殺対策を総合的かつ効果的に進めるために、すべての都道府県及び市町村に「自殺対策計画」が義務付けられました。これを受け、関川村でも、平成31年3月に「関川村自殺防止計画」が策定されました。

今回の条例制定は、この行動計画の検証と円滑な推進を目的として協議会を設置する条例です。

当村の自殺死亡率は、全国・県の平均とくらべても、高く推移しています。この条例により、「誰も自殺に追い込まれることの無い社会」の実現を目指します。

■会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法と地方自治法の改正により創設された会計年度職員(非常勤職員等)について必要な事項を制定しました。また、これに伴う関係条例も改正しました。

■下水道事業の設置等に関する条例の制定と一部改正

令和2年度から、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計が損益の把握がしやすい公営企業会計に移行する事により、条例の制定及び一部改正が必要となったものです。同じ理由から、特別会計条例、議会委員会条例、基金条例、村課制条例も一部改正しました。

■水道事業の設置等に関する条例の全部を改正する条例

水道事業の変更認可に伴う区域拡大により、全部を改正するものです。

■水道事業給水条例の全部を改正する条例

上水道、簡易水道の統合、また水道法の法改正による全部改正です。

■一般職員の給与に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正と人事院勧告に従い改正しました。これは、若手職員を対象とした条例改正です。同様に、技能職員の給与の種類及び基準に関する条例、診療所勤務医の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用に関する条例も併せて、一部改正しました。

補正予算

■一般会計補正予算 3770万円追加

地方債の変更や、必要経費の増額により、歳入歳出予算の総額を46億710万円としました。

■国民健康保険事業特別会計補正予算 経費10万円を追加

国保加入資格管理の効率化を図るためシステムの改修に要する経費を追加補正し、全額国庫補助事業として行います。

■介護保険事業特別会計補正予算 20万円を追加

10月の介護報酬の改定に伴い電算システムの改修経費を追加補正し、総額10億4千60万円としました。

発議案

■天皇陛下御即位奉祝賀詞決議

天皇陛下が御即位されたことを慶び、平和と繁栄がもたらされることを祈り、天皇皇后両陛下へ慶祝の意を表しする決議です。

天皇陛下御即位奉祝賀詞決議

天皇陛下におかれましては、風薫るよき日に御即位なされましたこと慶賀にたえないところであります。天皇皇后両陛下が御清静であられ、令和の時代が世界の平和と我が国の繁栄をもたらすものとなりますよう心からお祈り申し上げます。

ここに関川村議会は、村民を代表して謹んで慶祝の意を表します。

令和元年 12月 13日

関川村議会

議会の仕組み Q&A

議会の『?』に答えます。(不定期掲載)

Q・質「疑」と質「問」は何が違うの？

A・質疑とは、村長からの議案説明だけではわからなかったことを尋ねる行為です。会議規則では、質疑は簡明にすること、現在審議されている議題以外を尋ねてはならないこと、賛否の意見を述べてはいけません。

Q・議会の傍聴ってどうするの？

A・村議会の様子を議場に来て見ることが「傍聴する」と言います。

役場3階議会事務局で受付していただき、傍聴席へお入りください。

定例会議は年4回です。必要に応じて臨時会議を開くこともあります。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。



天皇陛下が御即位されたことを慶び、平和と繁栄がもたらされることを祈り、天皇皇后両陛下へ慶祝の意を表しする決議です。

動 報 告

福島県大玉村 視察

期 日

令和元年10月17日

参加者

全議員・議会事務局
各担当課長・職員

視察先

福島県大玉村役場

視察内容

交通弱者対
策・農林業対
策・老人福祉
対策について

視察結果

交通弱者対
策の一環であ
るデマンドタ
クシーや福祉
バスの先進的
な取組みにつ
いて、様々な
お話を伺いま
した。
また、大玉



村の道の駅は、公設民営で
村民が出資する株式会社と
して運営されているとの事
でした。

公設民営の取組みの中で、
スタッフが行政の枠にとら
われる事なく、比較的自由
のきく環境の中で働いてい
るとのお話を伺いました。

町村議員研修会

期 日

令和元年11月20日

参加者

全議員・議会事務局

会 場

新潟県自治会館

講演内容

第一部

「災害時における議会の
対応」

講師

同志社大学大学院
総合政策科学研究科
教授 新川達郎 様

第二部

「地方行政の最新動向」

講師

時事通信社編集局
内政部長 丸山実子様

町村議会 広報研修会

期 日

令和元年11月26日

参加者

議会広報常任委員全員・
議会事務局

会 場

新潟県自治会館

研修内容

第一部

事例発表
議会広報の編集経過と
課題について

講演

「広報文の書き方わかり
やすく伝わりやすい文章
を書く」

講師

朝日新聞メディアプロダ
クション
校閲事業部長

前田安正 様

後段の広報クリニックで
は、閔川村議会だよりも対
象であり、より伝わりやす
い広報づくりについてご指
導をうけました。

議 員 活

関川村 教育フォーラム

期 日

令和元年11月29日

参加者

全議員

会 場

関川中学校

開催内容

第一部

いじめ見逃しゼロスクー

ル集会（小中学校交流会）

第二部

地域学校協働活動発表

①関川中学校の取組

②女川郷コミュニティ光

兔の取組

③コミュニティ湯沢の取

組



議会と関川中学生 との公聴会

道の駅関川リニューアル
に関する意見交換☆

期 日

令和元年12月9日

参加者

全議員・

関川中学校3年生12名

会 場

関川村役場



内 容

令和元年11月発行の広報
せきかわに、道の駅関川の
リニューアル(案)が掲載され
ました。

今回、議会広報常任委員
会では、公聴活動の一環と
して、次代を担う関川中学
校の生徒との意見交換会を
開催しました。

議員5名と中学生6名の
2グループに別れて、現在
の道の駅に対する意見、リ
ニューアルの際にどのよう
な道の駅を望むかなど、中
学生ならではの発想で様々
な意見が出されました。



今回の意見交換会での
貴重なご意見は、関川村
議会と関川中学校との共
同の「政策提言書」とい
う形にして加藤村長に提
出しました。

一般質問



小澤 仁 議員



・3つの追跡

① 情報発信カメラマン

議員

6月議会における高橋正之議員の質問で、「魅力ある観光地づくりへの取り組み」についての答弁があり、地域住民の方も含めた観光地づくりが必要としたなかで、村民に情報発信のカメラマンとして活躍して貰いたいと答弁している。情報発信カメラマンについて事業の状況を伺う。

村長

この制度は四季折々の村の素晴らしい景観や、観光にも結び付く村の資源について、村内外の多くの皆様に関心を持っていただくとともに、情報発信のための写真の題材を収集するため、観光協会が導入したものです。今回はインスタグラムを利用したフォトコンテストを開催し、秋をテーマに募集を行い、28人から84点の投稿がありました。今後フォトコンテストを継続することにより、情報発信をしてもらえるカメラマン

を増やすと共に、情報発信ツールとして活用していきたいと考えています。

② 未来ミーティング

議員

先般行われた「未来ミーティング」は、3月議会の答弁において、若者と意見を交わし、若者の意見による地域づくりの一環として行われたものと考えている。9地区からは、様々な意見交換が行われたと推測される。内容については問われないが、1回限りのミーティングでは本当の意見交換にならないと考える。今後の未来ミーティングの実施について伺う。

村長

昨年度は、地域懇談会と集まってもらい、様々な意見を聞きました。しかしながら、若い方の出席がほとんどない状況であったため、この度は次世代を担う若い方たちに集まってもらい、「未来ミーティング」という形で開催しました。今回

感じたのは、村の現在、そして未来を考えている若者が多いということ、また新たなアイデアをもっている方も大勢いると言う事です。会場からは、女性に限定した会議や、子どもたちの意見を聞く機会も必要ではないかと言う意見もありました。議員の指摘のように、1回限りで終わるのではなく、対象者あるいは意見交換の内容などを工夫しながら「未来ミーティング」を重ねて行きたいと考えています。

③ 「村づくり総合推進事業」、「住宅リフォーム事業」、「6次産業化チャレンジ事業」

議員

今年度の申請と実績は。

村長

「村づくり総合推進事業」は、人材育成事業、地域連帯強化事業、地域条件整備事業等、7つに分かれており、活力ある地域づくりなど村民の皆さんが取り組む事業に対し補助をしている

ものです。今年度の実績として、9地区のコミュニティ活動推進事業費として250万円余り、集落センターの改修補助に4件170万円を交付しています。「住宅リフォーム事業補助」は、生活環境の向上を図ると共に、村内経済の活性化を図る目的で行っているものです。今年度は申請件数が46件あり、交付決定が43件、交付決定額283万1千円です。「6次産業化チャレンジ事業補助金」は、6次産業を推進し農林業や地域経済を活性化させる為、今年度新たに制定したものです。現在の申請者は一人で、お菓子製作に取り組んでいるところですが、

また地元食材を使った商品開発と、その視察研修費用の申請が出されています。



一般質問



菅原 修 議員

・ さざれ石を観光振興に
・ 村内河川の検証は

議員

国歌「君が代」のなかに歌われている「さざれ石」が金丸地域の荒川右岸、左岸で数百メートルにわたり、素晴らしい景観をつくっている。テレビでの報道もあり注目を集めている。村としても、この豊かな自然に育まれた「さざれ石」を観光振興につなげることが出来ないか伺う。

村長

議員指摘のように、私もさざれ石は十分に観光資源になり得るものと考えています。テレビで放映された後ですが、荒川右岸側と左岸側の両方から職員が現地調査に入り、その後私も同行して、国・県の幹部の皆様にも見ていただきました。現状では、さざれ石を見学するためのルートに課題があります。右岸側ルートでは、林道を通った後に山道を歩く必要があり、少し時間を要します。また、山道のため道路の整備が必要となります。左岸側ルート

では、JR米坂線を横断する必要があり、陸路での案内はやや難しい状況にあると感じています。

一方で、荒川峡で知られているとおり、水上での景観も素晴らしく、さざれ石を船から見上げる観光も魅力的だと思えます。船の発着所の設営や安全面の確認ができれば、他の観光施設と組み合わせた観光ルートの設定など、課題はあるものの観光振興としての活用の可能性は大いにあると感じています。

村としては、この観光資源を生かせるよう、先般知事にもお話をし、村上地域振興局からも相談に乗ってもらっています。

地元コミュニティや近隣集落の皆様が、さざれ石を生かした地域活性化に取り組めないか、そのための仕組みづくりを検討しており、地域の皆様の盛り上がりとともに、このさざれ石を観光資源として育てていきたいと考えています。



議員

今年各地で台風の影響があり、河川の氾濫が相次いだ。そこで、関川村の河川の堤防は本当に大丈夫なのか検証する必要があると思うが、村長の考えは。

村長

村内の河川はほとんどが国や県の管理となっており、国管理の荒川では現在、平成16年3月に策定された荒川水系河川整備計画によ

り整備が進められています。また、平成30年度からの「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策」もあり、今年度は国・県ともに支障木の伐採や河床掘削による流下能力の確保を目的に整備が進められています。

引き続き国・県に対し、それぞれ管理している河川の現状を踏まえ、河川管理者としてしっかりとした対策を講じてもらうよう要請していきます。

議員

今回の台風では思わぬ箇所が決壊するなど、どこが危険か把握しておくことは避難を考えるうえでも重要と考えるが。

村長

様々な会議を通じて管理者の国・県と指摘の課題や意識、対策を共有し今後に対応をしっかりと続けていきます。

一般質問



加藤和泰 議員

・ 未来ミーティングの成果は
・ わかぶな高原スキー場

議員

先般、村内9コミュニティで開催した未来ミーティングでの参加状況・行政側としての成果は。

村長

未来ミーティングは、これからの村を担う若者との意見交換の場として、各コミュニティの協力のもと開催しました。

9地区合わせて135人の方に参加をいただきました。

若い方々に参加いただきましたので、ある意味しごらみのない率直な意見、あるいは若い方々ならではの大胆な意見も聞くことができました。

具体的には人口減少、結婚、子育て、防災、教育、観光資源、公共交通、若者の集う場所など、広い分野において意見をいただきました。

若い人たちからのさまざまな意見、新たな視点での提案をいただいたことは、今後の施策展開を行う上で大きな参考となり、成果

だと考えます。

あわせて、こうした場で村の将来を語り合う中で、村政を身近なものと感じ、みんなで村を良くしようという気持ちが多く、若者たちの中に高まったとすれば、これは極めて大きな成果であると考えています。



議員

わかぶな高原スキー場については、SNS等で周知されているとおり、今シーズンのシーズンパスポートを販売している。

前シーズンのさまざまな問題が未解決な部分もある中、今シーズンの営業を開始することに支障を来たす心配はないのか。

村長

今シーズンの営業開始については、前売りリフト券の販売開始を会社のホームページで初めて知ったところで、(株)わかぶな高原から村に事前の連絡や相談はありませんでした。

村としては、スキー場施設の所有者であり、また会社へ運営資金を貸し付けている関係もあり、施設の管理面や会社の経営状況については心配をしています。

一方、(株)わかぶな高原は、一民間企業であるため、施設の老朽化に伴う必要な対策を講じるよう要請は行いましたが、民間会社の経営方針や、会社内の課題への対応について指示することは難しいと考えています。

前売り券の販売を開始したわけですから、オープンにあたっては施設の安全点検や運営体制をしっかりと整



え、万全の体制で臨んでいただきたいと思います。

一般質問



近 壽太郎 議員

議員

関川村総合計画は、今後の村づくりを進めていく上で最も重要な計画で、関川村むらづくり基本条例に沿って村民と行政が協働で村づくりを進めるための計画である。以下、次の事を伺う。

①実施計画は毎年度策定する事になっているが、その進捗状況は。

②前期総合計画（H28～R2）には創生法に基づく関川村総合戦略（H27～R1）が含まれる。総合戦略は今年度で終了になるが第2期は。

③前期総合計画と総合戦略では1年のズレがある。総合計画を1年前倒しして総合戦略の第2期と同じ期間としてどうか。

村長

①現在は毎年度業績評価を行いながら事業を進めています。評価項目184項目のうち、前年度までに達成している事業は47%で、着手したものの目標に未達成のものが33%の状況です。

②・③は関連があり、あわせて答えます。

このたびの策定にあわせて

計画期間を統一したいと考えています。

村には様々な課題があり、財政比率の問題もあります。総合戦略と一緒に政策を策定した人口ビジョンで将来の目標を定めています。やや現実と異なる面があるのではと考えています。村の将来を考えたとき、人口構造が極めて重要となります。現実を踏まえた対応をしなければならぬと考えています。令和2年に国勢調査が行われます。5年前には5,832人だった人口がどうなっているか注目しています。このような関係もあり、提案とは異なりますが、総合戦略を1年延長させ、次年度に次期の総合戦略と後期総合計画を策定する事になりました。

なお、審議をさせていただいている総合振興審議会の皆様にも説明をし、理解を得ています。

議員

来年度は前期総合計画と第1期総合戦略の総括を行い、令和3年度から令和7年度までの後期総合計画と第2期総

合戦略の5ヶ年計画を立てる大切な年になる。総合振興審議員30名の方々が十分な審議が行えるような配慮が必要と思うが村長の考えを伺う。

村長

計画策定については、住民の意見を取り入れるのが大前提です。また、行政に対して意見を頂くのが前提です。先般、総合振興審議会の方々と顔合わせをしました。女性の方や若い方が多く所属しているのも、皆さんが忌憚らない意見を言えるような環境づくりに、スケジュール等で拙速にならないように心がけて行きたいと考えています。

議員

数年前からイノシシの被害が報告されているが、抜本的な対策が無いまま被害は年々広がっている。早急に対策をとる必要があると思う。

環境省では、二ホンシカとイノシシの生息数を令和5年度までに半数にする為に事業を創設し強化している。関川村でもこのような事業を取り込み、狩りの担い手支援や猟友会との協議会を設置するな

ど、早急に進めるべきでは。

村長

当村においては著しい増加傾向にあり、被害も年々増加していると認識しています。しかし、イノシシの生息数の把握には至っていないのが現状です。今後住民の皆様にはイノシシの被害や危険性について啓発します。また、効果的な取り組み事例の研究と導入に向けた取り組みを検討し、対策の強化を図ります。ご指摘のとおり、環境省が創設したこの事業は、県が事業主体となつて有効性を実証するものです。新潟県では生息数の多い上越地方で取り組んでいます。柏崎市や上越市においては、ICT(情報通信技術)を活用し、くくり罠が作動すると捕獲を知らせるシステムを導入に取り組んでいます。猟友会にお願いしている巡回作業の軽減にもなると期待されます。

猟友会との連携をさらに深めて積極的に検討を進めるとともに、広報等により新たな狩猟免許取得の掘り起しを行い、体制づくりに取り組みます。

一般質問



平田 広 議員

・ 来年度の予算編成に向けて
・ 村工事の入札の現状は

議員

新聞報道では県財政が緊急事態で大変ひっ迫した状況にあり、閔川村への影響も心配される。そこで、厳しい村財政の中で来年度の予算編成にあたって、次の事について伺う。

- ① 未来ミーンディングや集落要望から感じた主なこと
- ② 緊急事態となった県財政の本村への影響について
- ③ 来年度予算編成に向けた方針は
- ④ ひっ迫した村財政の立て直しと見通しについて

村長

① 未来ミーンディングでは、事業の実現の有無は別として、若者の視点に立った様々な分野でのご意見を頂き、有意義な取り組みであったと実感しています。

また、集落要望では44集落から総数239件の要望を頂きました。緊急性や必要性を判断して対応しますが、財源の確保が課題で更なる事業の見直しが必要で
② 現時点で県からは具体的

な情報はないので、直接当村に影響するかどうかは不透明ですが、今後の財政運営にそれなりの影響が出るのかと危惧しています。少しでも影響を抑えるべく県当初予算編成において配慮をお願いしました。

③ 今年度については、今後大雪にならなければ概ね健全な状況で決算出来ると考えています。

新年度予算編成においては

は後年度への影響を極力少なくし、財源確保に努め、費用対効果をしっかりと見極めた事業予算等を考えています。限られた予算であり、将来の村政発展に向けた施策に投資するとともに、民間活力の活用も考えてまいります。

④ 地方交付税に頼るところの大きい村財政ですが、人口が確実に減っている現状でもあり、令和3年度以降は予算規模を縮小せざるを得ない状況か心配ですが、これまで閔川村は比較的健全な財政運営をしてきてい

今後村としては、無駄のない行財政運営に努め、持続可能な村政運営を図っていきます。

議員

財政難から将来的に財政が健全化しても、地域が衰退しては何にもならない。財政至上主義に陥ることのないようお願いする。

村長

事業の必要性、これまでの達成度、政策効果等も踏まえて対応していきたい。



議員

今年度県警が独自に最低制限価格を従来の県方式から国方式に改め、請負差額で歳出削減に成果を上げた。県知事も現行の入札制度の見直しを検討するとしているが、閔川村の入札の現状を伺う。

① 村の最低制限価格の設定

範囲は

- ② 予定価格と最低制限価格は公表しているのか
- ③ 過去5年の年度毎の平均請負率は
- ④ 今後の取扱い方針は

村長

① 最低制限価格は大規模工事の際に設けており、適合率は国を基準としています。
② 予定価格と最低制限価格はいずれも入札後に公表しています。

④ 入札の大原則である公平性・公正性については厳格に担保してまいります。

総務政策課長

③ 請負率、落札率の過去5年間の数字は、平成26年度は96・8%、27年度は96・8%、28年度は95・4%、29年度は95・6%、平成30年度が96・3%となっています。

議員

閔川村は国方式ということであり、現状維持で良いと思う。今後ともバランスのとれた適正な入札制度を考慮の上実行願いたい。

一般質問



伊藤敏哉 議員

・わかぶな高原スキー場
村民への説明と今後の対応は

議員

5月10日の議会臨時会で、運営会社わかぶな高原（以下、「会社」という。）が支払うべき2〜4月分の電気料約440万円を村が肩代わりするための補正予算案が可決された。その際、村長は今回の支払いを最後に今後財政支援は行わないことを表明した。

また、9月定例会議の伝信男議員の一般質問に対して、今後スキー場への新たな設備投資や補助金の支払は考えていない。このことは会社にも伝えているとの説明があった。

村長は、本年度の施政方針説明でスキー場に対するさまざまな課題と今後の見通しが困難なことを述べている。また、支援打ち切りを決定した経緯や理由については、議会の全員協議会場で説明があったところであり、村の将来を見据えた熟慮の結果であると理解している。

しかし、残念ながら支援打ち切りの真意が村民に十

分理解され浸透している状況ではないように思う。会社は懸命にスキー場継続の意義や手立てを情報発信しているのに、村は手を貸さず支援を打ち切ったというような短絡的な受け止めをしている村民もいる。

今一度、村民に対してスキー場に対する村の考え、今後の対応について説明の機会が必要だと思うが村長の見解を伺う。

村長

わかぶな高原スキー場は関川村のブランドとして定着しており、冬期間の観光・雇用の場として大事な施設であり、存続したいという思いは私も同じです。

しかし、スキー場を存続させるには解決すべき課題が三つあります。

①スキー場の施設改修等に要する経費が村財政を大きく圧迫することです。施設の賃貸借契約では施設改修費用は会社が負担するとしていますが、実際は村が負担しています。胎内スキー場のような公設民営の場

合は、施設改修等の財源として、有利な地方債（過疎債など）を利用し村の負担を大幅に軽減することもできますが、当スキー場の場合は、公の施設の扱いでなく普通財産扱いのため有利な地方債が利用できません。

②会社の経営改善の展望が見通せないことです。これまで村は施設を無償で貸し、施設の改修は村負担で行い、休業時の電気料も負担し、広告宣伝費も補助して支援してきましたが、黒字経営になっていません。更に2000万円を貸し付けし、その返済を猶予している状況です。加えて昨年度は村補助金を1000万円に倍増し再建を促しましたが、累積赤字が拡大する結果となりました。

③スキー場用地の賃貸借契約が令和4年7月で満了し、その後の賃貸借契約の見通しが立っていないことです。沼集落の共有地を、（全地権者の同意ではなく）一部の地権者の同意により平成29年7月25日から

5年間の賃貸借契約を締結しています。現契約は有効ですが、次回の令和4年度においては全地権者の同意が必要との法令上の指摘があり、現時点ではその見通しがついていない状況です。

以上のような課題とともに村の財政状況を考えたときに、スキー場を支援してもらいたいとの要望は理解できますが、それに応えるためには財源を捻出しなければなりません。スキー場支援を優先し、住民サービスや各種団体への補助金を削減したり、教育福祉の予算を減らすことはできません。人口減少が進む中、地方交付税も減り村の財政規模も縮小せざるを得ない中で、このままスキー場を今の形で維持すれば、村の行政サービスを切り捨てざるを得ません。そうならないための苦渋の決断でした。村民のご理解をいただきます。

一般質問



鈴木紀夫議員

・危機管理体制 村民の安心安全のために ・新保育行政で スーパー園児誕生…!?

議員

近県に甚大な被害を出し、特定非常災害指定された大型台風19号の接近時における対応と、災害発生時の要配慮者対応について、自主防災会との連携はどのような体制になっているか村の危機管理を問う。

村長

最接近の2日前より不測の事態に備え、気象台や国・県からの情報を収集し、防災担当を中心に24時間体制で備えました。また、台風通過を不安に思う住民のために、職員常駐の自主避難所を開設し、自主防災組織へは電話での注意喚起と対応等の確認をしました。自主防災会と村との要配慮者の対応連携については、災害対策基本法で名簿の作成が義務化されており、毎年作成し各集落と情報を共有し、災害発生時の対応に備えています。災害発生時の連絡系統は、電話での連絡体制を想定していますが、携帯電話等へ情報を配信する防災メールを導入し、情

報提供や避難誘導に活用します。また、元自衛官の防災専門職員を任期付で採用します。災害発生時の不測の事態に備えた体制づくりも必要であると考えています。

議員

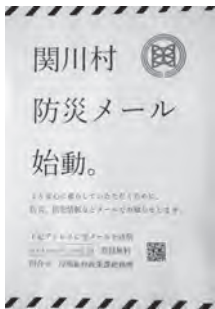
これから配信される防災メールは災害時に強く期待できるが、もし民間通信会社の機能がダウンした場合、自主防災会との連絡はどのような手段を考えているか。

総務政策課長

連絡手段もこれから検討しなければならぬ課題のひとつですが、現状では村内各所に配置されている消防団の無線使用による機動力に期待しています。

村長

村の防災体制はまだまだ十分とは言えません。村民の安心安全のため、これからも体制強化を図ります。



議員

保育所は「新・保育所保育指針」により、幼児教育を行える場へと変わり、保育料も無償化となった。幼児教育に関心を持つ世帯は多い。これを機に愛着形成や、学力・身体能力向上保育など、保護者側が選択できる特色ある保育はできないか。

村長

保育所は、健康で安全に過ごしたり、食事や睡眠を保障したりといった生命を保持することが基本の福祉施設としての側面があり、子供たちにとって最もふさわしい生活の場でなければなりません。より健やかに成長することを願い、豊かな人間性を持った子供を育成することを保育方針としています。異なる保育方針によって選択できる保育については、小さなこの村にとつて人員体制などさまざまな問題があり、現在のところ考えていません

議員

ヨコミネ式保育導入の考えは。

村長

現状では専門のノウハウを必要とする教育はできないと思います。現在、特色ある村独自の教育に関しては、原始反射の運動を取り入れ、体幹を鍛えています。また今後は英語や手話を取り入れるなど、子供がチャレンジできる環境をつくりたいと考えています。

議員

小・中・保連携プログラムの強化の考えと、今後の保育行政の進め方は。

村長

平成29年から取り組んでいるものですが、アクティブラーニングなど時代の変化に合わせて今後、見直しを行う予定です。

保育士と保護者との信頼関係の維持に努め、保育士としての責任をしっかりと自覚し、専門性を高めるとともに、保護者からも「素晴らしい」と言われるよう資質向上を図っていきます。



一般質問



高橋正之議員

- 地域の魅力を生かした観光づくりの考えは
- 定住促進の進捗状況は
- 資格の取得、^{おりわな}檻罠、^{わな}くくり罠の設置補助の考えは

議員

以前にも魅力ある観光地づくりについて質問をした。追跡質問になるが、改めて観光地づくりへの取組2つについて伺う。

①地域の魅力を見直し、観光資源に生かしたいと言っていたが、金丸の大きさや沼の巨木など、その後どのように進んでいるか。

②インバウンドの対応、誘客は進んでいるか。

村長

①観光資源の活用などについてですが、今年度春から金丸の大きさ、沼の巨木などまだ活用されていない地域の資源について、現地調査も含め活用方法を探ってきました。金丸の大きさ、沼については、陸路での見学ルートにやや課題があるので水上からのアプローチを検討しているところですね。

また沼の巨木についても、案内ルートが健脚向けのところがあり魅力です。環境整備が整えば、観光資源として活用の可能性は十分あると感じています。

いづれも具体的に、誰がどのように案内するのか、収益はどうなるのかといった具体的な議論も必要です。行政だけの取組だけではなく、地域の皆様にとの議論を進めていきたいと考えています。

議員

②インバウンドの対応、誘客の進捗については、新潟空港に台湾便が増便され、今後ますます外国人旅行者の来村が期待されます。村では、観光協会とタイアップしてインバウンドの受け入れについて検討を重ねているところです。具体的には、11月に外国人旅行ライターを村に招いて取材してもらいました。今後、英語とフランス語で村の情報を国内外に発信してもらおうことにしています。また、昨年村から村への訪問が増えている台湾からの旅行者に向けては、新発田市、胎内市、村上市、山形県置賜地域それぞれの観光協会と連

携して、誘客のための協議会を発足させ、検討を重ねることとしています。

議員

定住促進についての進捗状況を伺う。

村長

定住の促進については、村内からの流出を防ぐ視点、村外からの受け入れを促進するという視点を考える住宅の整備です。未来ミーツイングにおいても、住宅が不足している、家を建てたいが土地が無いなどの意見がありました。空き家・空き地バンクの活用をさらに進めるとともに、若者向けのアパートも、次年度建設に向けて検討に入っているところですね。宅地分譲についても、適地があれば取り組んでいきたいと考えています。今年度、村がふるさと回帰支援センターの会員になったので、村単独のイベント開催が可能になり、支援センターを利用してイベントの実施を検討しているところですね。通りすがりの方ではなく、地方への移

議員

住を真剣に考えている方々です。

今年も多くの電気柵が普及、設置された。しかしながら侵入の防御だけで、駆除にはなっていないのが現状である。そこで、被害にあわれている方や駆除対策を考えている方に、資格の取得も含めくくり罠の設置の指導や檻罠の補助の考えはないか伺う。

村長

村では平成23年から電気柵設置の補助を行ってまいりました。今年度は18件で100万円以上の申請をいただき、被害防止に努めているところです。村では狩猟免許や猟銃所持免許証の新規取得を支援するため、平成25年7月に、関川村有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業を制定し、駆除活動をしていただくことを条件に補助制度を設けています。免許取得にかかる経費や、檻罠、くくり罠の設置等への補助や指導は行っていません。

村民の声

パソコンと私の旅路

山口 勝 則 さん
(蛇 喰)



昭和49年頃、当時私は高校二年で寮生活、就寝は午後10時、唯一の楽しみが深夜ラジオでした。いつものようにラジオを聴いていると、「20年後の世の中は、どうなっているだろうか？」という話でした。「仕事、遊び、趣味、生活、情報など全てがパソコンに依存しているだろう」というような内容でした。私は何をいっているのかよく理解できませんでしたが、その内容が気にかかり頭から離れませんでした。ようやくその答えが見えたのが本屋で見つけた「パソコン」という本との出会いでした。よく理解できない部分もありましたが、パソコンの凄さ、可能性に衝撃を受けました。それからというもののパソコンに関する本を読みあさりパソコンにのめり込んでいきました。本では満足できなくなり、高校卒業後4年目について中古のパソコンを手に入れました。それから毎夜パソコンとの格闘

わからなかったことがあり、新潟市の紀伊国屋書店で本は買わず一日中立ち読みして頭に叩き込み段々と知識を蓄えていきました。はまっ

てしまったのがプログラミングでの営業の仕事をしていた関係で、それまでは手書きの仕事だった見積書の作成をパソコンで作成してくれないかと大工さんに依頼され、やってみましようとしてしまいました。なんととか2か月で作成し、大工さんには感謝され嬉しさと感動の渦の中にいました。それからというものパソコンに没頭し、写真、ワープロ、表計算、会計、販売管理といったソフトを手に入れパソコンと向き合

ってききました。現在、私の仕事の半分以上はパソコン関連の仕事です。パソコンの作製、修理、ウインドウズの修復、ネットワークの構築といった仕事をしています。今の世の中は何もかもパソコンに依存しています。30年前には予想もつかない時代になりました。携帯電話、ゲーム機、インターネット、AI、自動運転、映像や音楽の圧縮技術、音楽の配信などなど…。今では当たり前のように使っているパソコンですが、様々な進化・過程を経て今があると思います。私はこれまでの長い時間、パソコンに携わってきたことを誇りに思っています。「パソコンとは何だ！」という思いから始まり、独学であるがゆえに様々な問題にぶつかりましたが、なんとか乗り越えてきました。今までもこれからも次から次と新しいモノや技術が生まれるたびに日々勉強です。この先パソコンがどんなふうに変えていくのか楽しみです。

これまでパソコンと歩んで来れたのは、45年前の「あの放送」を深夜ラジオで聴いたことが始まりでした。高校時代に「あの放送」を聴いて、パソコンに興味を抱いた私自身に感謝したいと思う今日この頃です。

次の議会定例会議は
3月10日(火)
大勢の傍聴を
お待ちしております。

- 議会広報常任委員会
- 委員長 加藤 和泰
 - 副委員長 近 壽太郎
 - 鈴木 紀夫
 - 伊藤 敏哉
 - 小澤 仁
 - 高橋 正之

編集後記

今年も「議会だより」共々よろしくお願ひ致します。例年になく雪の無い正月を迎えました。地球は着実に温暖化に向かってい